

仕 様 書

担当課 保健福祉センター(分館)

案件名称 健康づくりのつどい会場設営業務委託

納入期限 令和7年10月26日

納入場所 都島区保健福祉センター分館

明細書

	品名	数量・単位		仕様	同等品 可否
	健康づくりのつどい会場設営	1	件	別紙仕様書のとおり	否

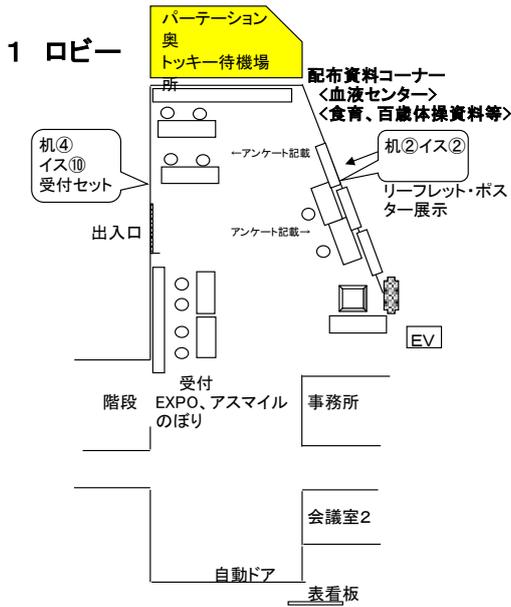
健康づくりのつどい会場設営業務委託仕様書

- 1 委託日時 令和7年10月26日(日) 午前9時～11時、午後3時～5時まで
事業の開催時間 午後1時～午後3時まで
- 2 履行場所
物品運搬 都島区保健福祉センター分館 大阪市都島区中野町5丁目15番21号
会場 都島区民センター 大阪市都島区中野町2丁目16番25号
設営場所 1階：区民ホール・ロビー・会議室2、2階：会議室3～4
- 3 業務内容
 - (1) 事前打ち合わせ
契約締結後、ただちに設営にかかる計画及び明細を作成し、区担当者と協議を行うこと。
 - (2) 備品運搬業務
次の備品を都島区保健福祉センター分館から会場に運搬し、事業終了後、都島区保健福祉センター分館に戻すこと。
 - ① ソファ2台程度(35×55×170cm程度)
 - ② パネルスタンド22台程度(50×55×120cm程度)
 - ③ みやっこパネル(40×90×130cm程度)
 - ④ その他備品(ダンボール30箱程度)
 - (3) 設営業務
穴あきボード・椅子・テーブル・ソファ等の設置・撤収
 - ・ 別紙1及び別紙2をもとに、事前打ち合わせの協議内容のとおり設置すること。
なお、配置図は変更する場合があるので、発注者と十分に調整すること。
 - ・ 備品の設置・撤収に当たっては、施設や備品の破損等がおこらないように、施設に事前に養生等を行うこと。
 - ・ 穴あきボード・椅子・テーブルについては、区民センターの備品を利用すること。
 - ・ 区民センターの備品の破損のないように十分注意すること。また、撤収作業を円滑に行えるよう各会場の設営前の状態を写真などに残しておくこと。
 - ・ 撤収の際、区民センターから借りた備品や、都島区保健福祉センター分館から運搬してきた備品は、元のあった場所に収納すること。
 - ・ 撤収後、区民センターの各会場は、設営前の状態に原状回復を行うこと。
 - ・ 設営は、午前11時00分までに完了すること。撤去は終了後(午後3時から)速やかに行うこと。
 - ・ 区民センターの備品と保健福祉センターの備品の収納場所、個数を把握し、誤って収納することがないよう準備をすること。
 - (4) その他

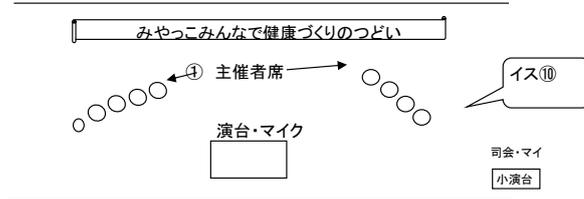
- ア 設営、撤去の際には施設に破損等ないように行い、撤去後は原状に復すること。
なお、通行の妨げにならないよう十分配慮し、駐車にかかる費用については受託者で負担するものとする。
- イ 設置中管理を十分するとともに、設営物・施設等の破損については、いかなる理由においても受託者のみの責任で修復賠償することとする。
- ウ 荒天等による事業中止の場合は、中止時点での出来高により支払いを行う。出来高については、委託内容の内訳明細などを基に発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。
- エ 受託者は、本委託業務の執行上知り得た情報を大阪市都島区保健福祉課の承諾なしに他に漏らしてはならない。
- オ 作業の終了時間は目安のため、撤収作業が終了するまで業務を行うこと。
- カ この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

みやっこみんな健康づくりのつどい(会場概略図)案

※区民センター1階(1. 2. 3. 4) 2階(5・6)

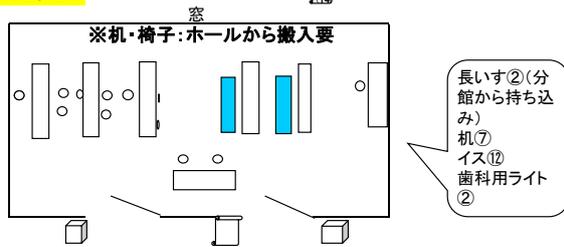


2. 舞台 ①開会・健康づくり推進宣言

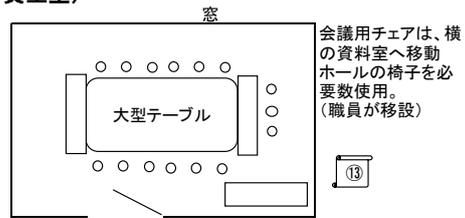


3. 会議室2(1階) (歯科相談・健診)

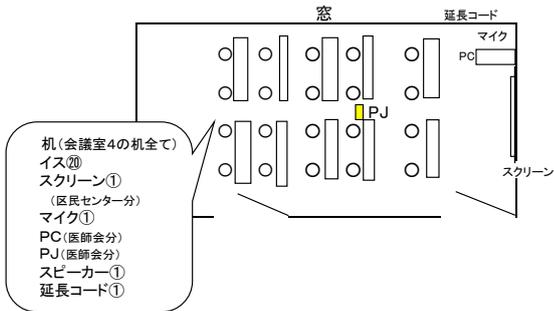
※土足禁止



4. 会議室1(1階)(子育てママのビューティーセミナー) (協力:資生堂)



5. 会議室4(2F) (医師会 ミニ講座)



6. 会議室3(2F) (骨量検査)

